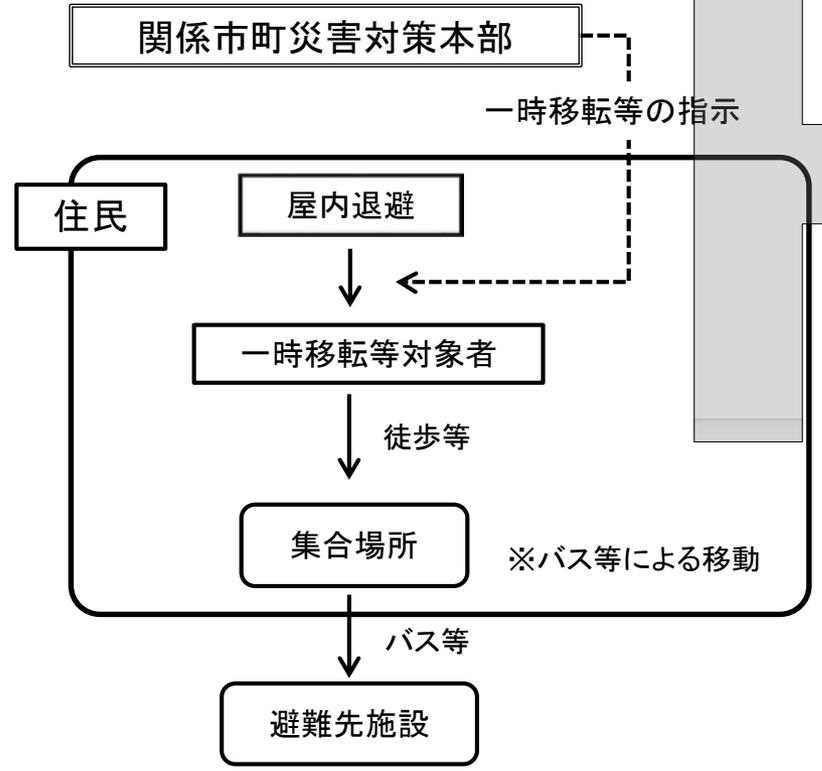


- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500 μ Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20 μ Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 京都府では、渋滞抑制の観点から、原則バスによる移動を実施。

<UPZ内市町の避難先>

市町名	府内避難先	府外避難先
京都市 301人	京都市内	—
舞鶴市 79,354人	京都市、宇治市、城陽市、向日市 <small>じょうようし むこうし</small>	兵庫県 神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市 (合計62,928人)
綾部市 1,600人	福知山市、亀岡市	徳島県 鳴門市、松茂町、北島町 (合計16,426人)
南丹市 3,352人	南丹市内	兵庫県 相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町 (合計1,600人)
京丹波町 278人	京丹波町内	芦屋市 (合計: 278人)



平成29年4月1日時点

舞鶴市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

【凡例】

● 京都府が準備する避難
退域時検査場所候補地

【広域避難先(府外避難)】

兵庫県

＜志楽、朝来、大浦、新舞鶴、中舞鶴、
与保呂校、池内、高野＞

神戸市(東灘体育館、他71か所)

＜余内、吉原、明倫＞

尼崎市(中央地区会館、他60か所)

＜中筋、池内、福井、由良川＞

西宮市(勤労会館、他64か所)

※避難元地区はいずれも小学校区表記

【広域避難先(府外避難)】

徳島県

＜倉梯＞

鳴門市(市立大津西小学校屋内運動場、他31か所)

＜三笠＞

松茂町(松茂町役場、他9か所)

＜倉梯第二＞

北島町(北島町総合庁舎内(公民館)、他19か所)

※避難元地区はいずれも小学校区表記

【主な避難経路】

国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車道→
綾部JCT→京都縦貫自動車道→大山崎JCT

【広域避難先(府内避難)】

京都市・宇治市・城陽市・向日市

＜志楽、朝来、大浦、新舞鶴、三笠、倉梯、
倉梯第二、与保呂、中舞鶴、余内、明倫＞

京都市(京都市東山青少年活動セン
ター、他123か所)

＜池内、中筋、由良川＞

宇治市(伊勢田小学校、他32か所)

＜高野、福井＞

城陽市(寺田南小学校、他12か所)

＜吉原＞

向日市(市民体育館)

※避難元地区はいずれも小学校区表記

【主な府外避難経路①(神戸市、尼崎市、西宮市)】

府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国
自動車道→(神戸市:神戸三田IC→六甲北有料道路、尼崎
市・西宮市:宝塚IC→県道42号線)

【主な府外経路②(鳴門市、松茂町、北島町)】

府道28号→舞鶴東IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国
自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→神戸北IC→山陽
自動車道→神戸西IC→神戸淡路鳴門自動車道→鳴門北IC

